

入 札 公 告

庁舎等維持管理業の委託契約に係る条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 第 1 項及び福島県財務規則（昭和 39 年福島県規則第 17 号。以下「財務規則」という。）第 246 条第 1 項の規定により公告する。

令和 8 年 3 月 1 3 日

福島県県中地方振興局長 貝羽 敦司

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 三春合同庁舎管理（清掃）業務
- (2) 業務箇所 田村郡三春町大字熊耳字下荒井 1 7 6 番 5 号
- (3) 業務概要 三春合同庁舎の清掃
- (4) 履行期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
- (5) この業務は、地方自治法施行令第 167 条の 10 第 2 項に基づく最低制限価格を設定する業務である。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

- (1) 福島県内に本店、支店又は営業所を有する者
- (1) 開札日の属する年度において有効な庁舎等維持管理業務入札参加有資格者名簿の清掃等業務に登録されているものであること。

3 入札参加手続等

- (1) 本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。
- (2) 設計図書、契約の条項、入札説明書等の閲覧期間及び閲覧場所
 - ア 閲覧期間 令和 8 年 3 月 1 3 日（金）～ 令和 8 年 3 月 2 4 日（火）
 - イ 閲覧場所 郡山市麓山一丁目 1 番 1 号
福島県県中地方振興局企画商工部市町村支援課
- (3) 設計図書等に対する質問及び回答
 - ア 受付期間 令和 8 年 3 月 1 3 日（金）～ 令和 8 年 3 月 1 9 日（木）
 - イ 受付方法 入札説明書による。
 - ウ 受付場所 郡山市麓山一丁目 1 番 1 号
福島県県中地方振興局企画商工部市町村支援課
電話番号 0 2 4 - 9 3 5 - 1 2 1 4
ファクシミリ 0 2 4 - 9 3 5 - 1 2 2 8
電子メール kenchu.kikakushoukou@pref.fukushima.lg.jp
 - エ 回答予定日 令和 8 年 3 月 2 3 日（月）

オ 回答書閲覧方法 (2)の閲覧場所及び福島県県中地方振興局ホームページに掲載する。

4 入札方法等

(1) 入札書の提出について

入札説明書による。

(2) 入札日時等

ア 入札日時 令和8年3月25日(水) 14時30分から

イ 入札場所 郡山市麓山一丁目1番1号

福島県郡山合同庁舎仮設庁舎2階 第1会議室

(3) 開札は、入札終了後に入札会場で行うものとする。

(4) 入札結果の公表及び方法

入札説明書による。

5 入札参加資格要件の審査に関する事項

開札後、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者(最低制限価格を下回る入札をした者を除き、同額の場合はくじ引きにより先順位となった者)に係る入札参加資格確認書類の記載事項を審査の上、入札参加資格を確認するものとする。

当該者の入札参加資格が確認できなかった場合は、当該者以外の者で予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者(最低制限価格を下回る入札をした者を除き、同額の場合はくじ引きにより先順位となった者)に係る入札参加資格確認書類の記載事項を審査の上、入札参加資格を確認するものとし、確認できなかった場合は以下同様に行うものとする。

6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

7 入札の無効等

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び庁舎等維持管理業務条件付一般競争入札心得において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

また、入札金額が最低制限価格を下回る場合は、その入札書を失格とする。

8 入札の効力

本件入札は、その契約に係る予算が可決され、令和8年4月1日以降で予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じる。

9 その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先

福島県県中地方振興局企画商工部市町村支援課

電話番号 024-935-1214

ファクシミリ 024-935-1228

電子メール kenchu.kikakushoukou@pref.fukushima.lg.jp